

県立学校長様

群馬県教育委員会事務局
健康体育課長 矢島 貢

新型コロナウイルス感染症対策に係る学校再開後の部活動及び
対外試合等について (通知)

新型コロナウイルス感染症対策に係る学校再開後の部活動及び対外試合等については、令和2年6月11日付け健体第721-6号の通知を踏まえ、対応いただいているところでもあります。

県外への対外試合等や宿泊を伴う活動については、この通知において、休止としているところではありますが、今後の実施においては、各地域の感染状況等を考慮するとともに、部活動の意義や目的に照らした上で必要性を慎重に判断し、十分な感染防止対策を施して実施していくことが必要であると考えております。

については、下記のとおりとしますので、「新しい生活様式」を踏まえ、感染防止対策を講じた上で、適切に対応願います。

また、夏季の活動においては、適宜休憩をとり、適切な水分補給を行うなど、熱中症予防のための適切な措置を講ずるようお願いいたします。

なお、県内や各地域の感染状況等の理由により、対応に変更等があった場合については、改めて通知いたします。

記

1. 県外への対外試合等（合同練習、練習試合、大会等）及び宿泊を伴う活動の開始日は、8月1日（土）とする。
ただし、実施する場合は、県内の感染状況や遠征先及び参加校の各地域の感染状況等を十分に考慮するとともに、感染が拡大傾向にある地域での実施及びその地域の学校との交流（練習試合の受け入れ等）は自粛する。県内の活動についても、同様の対応とする。
2. 実施については、各地域の感染状況等を踏まえ、部活動を担当する教師のみで実施を判断するのではなく、各部活動の意義や目的に照らし、学校として責任を持ってその必要性を協議し、判断する。
3. 参加する生徒・保護者に対して、活動実施の目的や活動計画、感染症対策等をあらかじめ周知し、同意書を得た上で、実施する。
4. 会場等への移動については、マスクの着用、乗車前や降車後の手洗い、乗車中の咳エチケット等の基礎的な感染症対策を徹底する。
また、公共交通機関を利用する場合は、できるだけ乗客が少ない時間帯を利用できるように計画したり、学校自動車等を利用する場合は、接触箇所の消毒、定期的な換気、乗車前の検温、乗車定員や座席配置の工夫等をして、感染防止対策を講じる。
5. 宿泊を伴う活動については、生徒が密集して活動する状況が多く発生することから、日数や参加人数等の制限、一部屋当たりの宿泊人数制限（個室利用等）、食事方法や食事場所等の感染防止対策（弁当による対応等）など、実施形態を工夫する。
また、国や県のガイドライン等の内容を踏まえ、参加者の検温や健康観察の徹底、利用施設の定期的な換気や消毒の徹底等、集団感染リスクに対応するための適切な感染防止対策を講じる。
6. 学校内で感染者または濃厚接触者が出た場合は、感染状況等を十分に確認し、県教育委員会と相談・協議の上、対応を協議する。

担当：学校体育係 杵渕
電話：027-226-4711
E-mail：kine-kei@pref.gunma.lg.jp